

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

# ケアマネ SAPPORO

2009.10.1発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部

札幌市中央区大通西19丁目

札幌市社会福祉総合センター内

TEL 011-612-6110

FAX 011-613-5486

**第60号**

## 若年認知症の方への対応とケアマネジャーへ望むこと

札幌市若年性認知症支援事業推進委員会委員長  
勤医協中央病院 伊古田 俊夫

### はじめに

若年認知症とは65歳未満の認知症の総称である。原因疾患は70種類ほどが指摘されているがアルツハイマー型、前頭側頭型、レビー小体型、脳血管型の4種類がその大半をしめている。若年認知症と高齢期認知症とは疾患の本質に違いはないが、主に社会的な意味での違いとして次の諸点が指摘される。

- ①働き盛りに発症することが多く、家族など周囲に与えるインパクト・苦悩が深く大きい。
  - ②経済的な困窮に結びつきやすく、年金や医療費は高齢者制度と精神障害制度の狭間で不遇な立場を強いられている。使える制度保障の整備が必要である。
  - ③正しい診断に至るまで数年を要することもあり、医療充実のための施策が必要である。またリハビリや介護のあり方でも高齢者とは異なる視点が必要でスポーツの応用、文化的・芸術的取り組み、就労支援などが求められる。
- 以上のこと踏まえ本疾患の特徴と支援について考えてみたい。

### 1 若年認知症初期の特徴－相談業務の際に役立つために

手記を一つ紹介したい(50代でピック病を発症した夫をもつ妻の手記)。

「いきいきと仕事に取組み、家庭では子煩惱、版画や彫刻、芝の手入れを欠かさなかったこまめな夫が、覇気がなく、無口、無気力でゴロゴロすることが増えたことが最初の症状でした。「子供のことを相談しても生返事」「何かに心を奪われたような感じ」「白か黒か、1か10かどっちかしかないような受け答え」「着替えや入浴を渋る」「わずかな金額の日用品を高いと怒り出す」「調味料や香辛料を過剰に使う」「食事がすむとすぐ寝室に上がり寝てしまう」といった言動・生活が続き、仕事は困難となりアルツハイマー病の診断を受けました。その後「他人の畑へ入り込むようになって初めてピック病という病名が提示されました。」(朝田隆『軽度認知障害[MCI]』中外医学社)

この手記の若年認知症の発症期の様子は多くの事例に共通なものであり、「もの忘れ+抑うつ的症状」の方々を丁寧にフォローしていくことが早期発見への道

であることを示している。札幌市若年性認知症支援事業推進委員会が行った実態調査では次の諸点が明らかとなった。「①異変に気づいてから受診まで1年以上を要した方が46%を占める ②初診時の誤診率は50%前後であった(うつ、更年期障害、ストレス障害、異常なし) ③初診から「認知症」の診断に至るまで数ヶ月から一年超かかっている(一部推定値) ④受診時に「今後の見通し」「介護サービスの説明・案内」の説明が無い。」

これら諸点は若年世代から認知症がらみの相談を受けた時、適切なフォローアップへの道しるべとして関係者全員が留意すべきことであろう。

## 2 病態とケアプランニング上の注意点

### ①介護サービス用語は慎重に

「センセ、俺のこと、馬鹿にするつもり?!」これは若年認知症の方に私自身が不用意にデイサービスを勧めた時に返された言葉である。

若年認知症の方々はもの忘れや計算違いなど知的機能の低下を自覚し苦悩することは多いが、自分の置かれた状況を的確に把握する感性は低下している。自分の変貌のため家族が苦悩していることに思いを馳せることも難しい。最近の研究で、この自分を振り返る能力、自己内省能力の低下がアルツハイマー病の最も早い段階でみられることが分かつてきた(「default mode network」の機能低下)。自己本位な言動が増加し、介護の話をするに「自分が老人ボケとみなされた」と怒ることも少なくない。プライドや本人の自覚の程度に応じた話や提案をしていかないと話はまとまらず、衝突することもありうる。従ってケアプランの提案の仕方、言葉使いは重要で、プライドを傷つけない配慮が必要である。

### ②「かかりつけ医師」への不満、その対応

若年認知症ではかかりつけの医師へ不満を持っていることが多い。「説明がない」「話を聞いてくれない」「制度やサービスの紹介をしてくれない」等。中には「あ

の医師は若年認知症のことわからぬんじゃないの?」という意見もある。診てもらう医師・医療機関を変えて「よりハッピー」になる可能性は高くはないという現実も知っておかねばならない。

ただし「話を聞いてくれない」という根本的事態が変わらない場合には医師の変更を検討したほうが良い。一般にこの方面を担当できる医師として「老年精神医学会専門医」「認知症専門医」「認知症サポート医」などがあり参考になると思われる(未だ整備の初步的段階で不十分だが)。「若年認知症の人と家族の会」などに相談するのも一つの方法である。地域包括支援センターなどでは医師に関する相談を受けた場合どうするか対応方針を持っておくべきと思われる。札幌市が毎年実施している「若年認知症一日相談会」(医師の紹介をしている)、各種研修会なども積極的に関わり参考にしていただきたい。

### ③「厄介者扱い」的対応に注意

若年認知症の家族は、本人の生活がガラリと変貌する様にあきれ、嘆き、苦悩する。認知症と診断されてもその現実を受け入れられないことが多い。やがて「こんな人と毎日顔を合わせたらこっちが変になる」「どっか預かってくれるところないか?」「入院させてしまいたい」など“厄介者扱い”的発想に陥ることがある、その心情は理解しながらも、家族の意思表示だけに振り回されずに本人の心情、気分をしっかり捉えケアプランニングをすすめることが大切である。周辺の人々の認知症への間違ったイメージを変え、安心感をもつて過ごせる環境作りをめざし息長い努力が必要である。

### ④市内全区にサービス施設の展開を目指して

若年認知症の方を看てくれる各種サービス(通所、ショートステイなど)の拡充が必要である。通所施設は各区で数ヶ所以上、ショートステイは一ヶ所以上設置されることが望まれる。「紹介できる施設がない」と嘆く状況を終わらせ、事業者が育つようケアマネジャーも行動し発言していくことが大切である。

## 札幌市からの情報提供

# 夜間対応型訪問介護と緊急通報システム

介護を受けられる方が介助・介護を必要とする場面は昼夜を問わず起こります。緊急時に対応するサービスとしては「緊急通報システム」がありますが、このサービスは原則として、介護に対応するものではありません。一方、従来の訪問介護サービスは、夜間でも定期的な介護サービスを行えますが、こちらは緊急時の対応が課題でした。

そこで登場したのが、夜間対応型訪問介護です。このサービスは、これら二つの長所を組み合わせて、在宅介護への支援を強化するために2006年4月に創設され、札幌市では、2007年10月からサービス提供が開始されました。

夜間対応型訪問介護と緊急通報システムは類似する部分もありますが、次のような違いがあります。

サービス区分	夜間対応型訪問介護	緊急通報システム
サービス 提供時間	概ね 夜10時～翌朝8時 (事業者によって異なります。24時間対応の事業者もあります。)	24時間
対象者	要介護1以上の方で、ケアマネジャーが夜間対応型訪問介護の利用が必要と判断した方。同居家族がいても利用可	心臓疾患、高血圧症等の慢性疾患があり日常生活上、注意を必要とする65歳以上の単身者等
サービス提供にあたって 配布される機器	ケアコール端末(本体・ペンダント型、携帯電話型)	ケアコール端末(本体・ペンダント型)
サービスの 内容	サービス提供時間帯に、定期巡回・オペレーションセンター・随時訪問の各サービスが利用可能。 オペレーションセンターサービスには、緊急通報サービス(救急車要請等)も含まれます。	発作等が起き、本人から緊急通報が発報された場合、救急車が出動し、地域協力員が駆けつける。
費用	介護費用の1割分負担(例:オペレーションセンターサービスのみ利用の場合は、月1,035円) ケアコール端末使用にあたって利用者からの通話料は利用者負担	端末機を新規に設置する際にかかる工事費の1割程度(1,000～3,000円)及び通報システム使用にあたっての通話料は利用者負担

また、それぞれのメリット・デメリットは、次のとおりです。

### 《夜間対応型訪問介護のメリット》

- 相談だけで済んでも構ないので、利用者は気軽に連絡し相談できる。また、話ができることで不安解消、安心感につながる。
- 相談を受けるオペレーター側も利用者の主傷病や予想される病変、転倒のリスク、必要な関係連絡先を把握しているのでより的確な状況確認や提案、判断がしやすい。
- 必要に応じヘルパーが訪問でき、預かっている鍵により開錠入室できる。

### 《夜間対応型訪問介護のデメリット》

- 生死に関わる、緊急に病院搬送が必要な場合は緊急通報利用時より対応に時間を要する。
- 医療行為はできない。
- 現行では24時間対応している事業者は1箇所のみ(21.9現在)で、対応時間は夜間から翌朝(例 22:00～8:00)の場合が多い。

### 《緊急通報システムのメリット》

- 通報=緊急での救援要請なので、すぐに救急車が向かうことができる。
- 生死に関わる場合等は即応性が発揮できる。
- 24時間対応可能。

### 《緊急通報システムのデメリット》

- 利用者がボタンを押す際に、これくらいで救急車を呼んでは人騒がせ、近所に迷惑をかける等の迷い、ためらいを生ずることがある。

**【まとめ】** それぞれのサービスには上記のような特徴や長所、短所があります。これらをよく御理解いただき、その方に合った利用法を選択していただくことが必要といえます。

平成21年7月1日(水)に豊平区民センターにて「介護支援専門員とソーシャルワーカーの良質な連携に向けて」と題して、北海道ソーシャルワーカー協会中央A支部、ケアマネ連協豊平区支部・南区支部の合同研修会を開催しました。参加者は153名。内容は講演とシンポジウムとし、講師は、藤田修一氏(北海道ソーシャルワーカー協会副会長、手稲区地域包括支援センター副センター長、ケアマネ連協手稲区支部長)、南靖子氏(徳洲会介護センター在宅医療室ケアプランセンター看護師長、ケアマネ連協副会長)、斎藤幸氏(北海道社会保険病院ソーシャルワーカー)。シンポジウムは田中美幸氏(南区第1地域包括支援センター センター長)を加え行いました。

事前に3団体の会員にアンケートを行い、それらの内容を踏まえた講演とシンポジウムにしました。(以下、事前のアンケートより)ケアマネとして退院(退所)時にSWより伝えてほしい情報は、診療情報、ADL、投薬情報、退院日が上位を占めていました。SWに期待する役割としては、退院後の療養生活の支援、介護サービス利用の支援、心理社会的支援、家族関係調整が上位。一方、SWが入院時にケアマネより伝えてほしい情報として、家族情報、心理社会状況、介護サービス、ケアマネ支援、ADLが上位。退院後にケアマネに期待したい内容として、退院後の療養生活の支援、介護サービス調整、心理社会支援、家族関係調整が上位を占めています。

藤田氏の講演「MSWと介護支援専門員・地域包括支援センターの連携について」では、現状として、ケアマネジャーの資格を保有していないソーシャルワーカーが多く、介護保険制度の理解にも差があること。ケアマネジャーは介護福祉士を基礎資格とする人が約6割を占め医療制度や医療機関への知識が不足している状況であることなどがあげられました。この実情からも互いの業務理解と顔の見える関係づくりの重要性が話され、研修会等への積極的に参加と日ごろの連絡、相談、情報交

換をすることが必要であること。また、退院時に情報交換した利用者の在宅生活の状況はSWにフィードバックするよう提案されました。

南氏は「介護支援専門員の立場から」、認定結果が出てからの退院と退院時カンファレンスを開催してほしい。サービス調整に1週間はほしい、チームで在宅につなげた成功体験をケアマネに経験させてほしいと提案されました。

斎藤氏は「ソーシャルワーカーの立場から」、ケアマネは入院したら早期の情報を提供してほしい。入院中のフォローアップも強化してほしいと。また病院におけるソーシャルワーカーの役割の違いと病院の機能の違いの理解も提案されました。そして、SWが未配置の病院では、ケアマネは看護師から病状説明を受け、生活への影響を聞いてどのように支援すべきか一緒に考えてもらう働きかけが大切であるとの提案と北海道ソーシャルワーカー協会の取り組みも紹介されました。

シンポジウムでは、事前アンケートの内容から、ケアマネジャーとソーシャルワーカーが互いの役割、仕事の内容を今一度しっかり理解することの重要性と、今後の連携にあたってはお互いが顔の見える関係を意識して作っていくことの重要性が確認されました。

今後につなげるためにも研修終了後にアンケートを実施しました。147名からの回答があり、全体を通してでは9割近くが「大変良かった」「良かった」との反応でした。自由記載欄には、「互いのことを理解でき、今後に役立てられる。」「お互いに思っていること望んでいることは同じなのだとわかった。」「明日からの連携に早速役立てたい。」「今後も同様の研修会をぜひ開催してほしい。」などの感想が多く寄せられました。

3団体では、早速今後の展開に向けて検討し、毎のケアプラン指導研修会を豊平区・南区で12月に同日開催し、さらにソーシャルワーカーさんとの連携を深めていくよう準備を進めているところです。

## 合同研修会の報告

南区支部  
支部長  
由井康博



## 法人化の延期と今後の方針について



札幌市介護支援専門員連絡協議会

会長

村山 文彦

法人化検討委員会 委員長

宮川 亮一

当協議会は、平成21年5月の定期総会において、平成22年5月の法人化を目指していましたが、下記の理由により、法人化の期日を延期することを、平成21年8月12日の第3回理事会において承認いたしました。今回の承認により、当初から予定していた**11月の臨時総会は中止することになりました**ので、お知らせいたします。

### 【法人格の取得について】

当協議会の1,000名を越す会員数や年間1,000万円に上る財政規模、行政からの委託事業を考えると一任意団体の責任範囲を超えておりることから、これまで支部活動を支えていただいている市社協・区社協が法人取得後も全面的な支援体制を継続することなどを前提にした「法人化」の大まかなスケジュールについて、5月の総会で承認をいたしておりました。

先般、市社協との協議において、当協議会とのこれまでの関係と今後の関係について整理し、協議をしました。

当協議会は、発足当時より、市社協及び各区社協からの全面的な支援を受け、事業を実施してきました。区社協等に事務局を設置することについては、区社協で基幹型在宅介護支援センターを受託していた時期においては、ケアマネ組織への支援も業務の一環とされていましたが、制度上の変更により、そ

の根拠はなくなっています。

また、社会福祉法人である市社協・区社協に他法人の事務局を設置することが困難であることや、市社協・区社協への市補助金・委託金等財政状況が年々厳しさを増し、社協自体も厳しい運営を強いられるなかで当連絡協議会の法人化後もこれまでの協力体制を維持することが難しくなってきており、不透明な部分も多くあり、当連絡協議会が、独自の事務局を設置し、それを維持していくための財源等の確保が必要となることから、更なる安定した組織作りが求められることが明らかとなりました。

### 【法人申請の期日の見直しについて】

当協議会の方針として『法人格の取得』を目指していくこと自体の変更はありません。今後の法人格の取得までの方針は、「法人格の取得をして、社協の支援のもとに、独立するための組織体制をつくる」という方針から、今理事会では「社協から独立できる組織体制を整え、法人格の取得をする」ために更に時間をかけて検討していくという方針に変更することとなります。

ただし、数年間程度の準備期間を設定し、期限も具体的に設定したうえで、組織維持のための財政整備、区支部組織の改変などについて精力的に取り組む必要があります。ついては、市社協との協議を行いながら、法人化までのスケジュールの設定、あわせて組織及び財政的基盤を確立していくことにしました。

会員の皆様には、当協議会の法人申請の延期とその背景についてご理解をいただきたいと報告いたします。

999999999999  
ケアマネ  
日誌 (40)  
社会福祉法人  
北海道ハピニス  
和幸園指定居宅支援事業所  
檜森 道子

昨年の4月より法人内の異動ということで居宅支援事業所へ籍を置くようになって一年半、施設でのケアマネの業務しか行っていなかった身にしては、いさか不安を抱えながらのデビューがありました。

施設でのケアマネ業務と在宅でのケアマネ業務の決定的な違いは、一人ひとりの方の介護度に合わせ

た単位数の限界がないことで上限管理のための作業がないことです。また施設内のケアマネには専任で従事していたとしても給付される費用がありません。

利点としては、利用者の生活を丸抱えた中で、利用者ご本人のすぐ側で24時間にわたり様々な状況を自身で確かめることができ、普段サービスを提供するスタッフが身近にいることです。その為、色々な観点からの意見を聞くことができ、加えて普段からご本人の意向やご家族の意向を確認しながらケアプランを作成することができました。サービス担当者会議を設ける時間も、同じ建物の中にいるスタッフがほとんどのため、事前に予定を組みながら行うこ

とができることがあります。また幸いなことに所属していた特別養護老人ホームには同じ建物の中に施設内診療所が併設されており、医科・歯科のドクターも常々顔を合わせていたことや、皮膚科・精神科は往診をしていただいていたため、医療機関等との連携も普段の業務の中で行うことができていました。他の医療機関へ通院・入院した場合、ドクターからの病状説明などはご家族の皆様と共に、ケアマネというよりもむしろ施設内のソーシャルワーカーとして同席させていただき、ご家族やご本人の意向などの代弁も行うという動きをしておりました。

また、逆に施設でのサービス体制や職員の意識改革が上手く進んでいない限り、在宅でのように様々なサービス事業者から選択しながらサービスを受けることという当然のことがなかなか実現できずに生活される方々もあるのではないかと思います。もちろん一人ひとりの利用者への個別のプランを立てるわけですが、個々の方の生活環境(住宅環境=居住環境)が在宅とは違い、個室であっても多床室であってもレイアウトはほぼ同じような状況の中で生活されていて、そのなかでいかに個別に合わせたプランを組むかというところに、他の施設のケアマネの皆さんも苦心されていると思います。施設では、長く生活されていらっしゃる方々にとっては自宅となっておられ、「家に帰りたい」とご自分の居場所がある居室を言われる方が多く、私たち職員はご家族の一員のように思ってくださる方いらっしゃり、「娘ですか」の看護師さんからの問い合わせに全く否定せずにこにこ対応くださることが多い毎日でした。

翻つて、在宅でのケアマネ業務を行う上で一番戸惑ったことは、サービスを提供する事業所がそれぞれに複数あり、その中からご本人やご家族の意向に添った事業所を選ぶことや、サービス担当者会議を行なう上で、各種サービスの担当者との時間調整を行わなければならず、その時間調整に時間を要してしまうなどの、細かな点で困惑することが多い一年半でした。

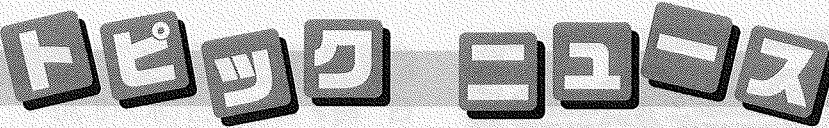
在宅の方々はもちろん生活環境も同居されている家族背景も、生活に要することのできる経済的な要件も当然のこととして全く違い、介護度にあわせた

単位数に対し希望されるサービスの組み合わせをうまく行わなければ自費が発生したりと、給付管理に要する時間も多くとられます。また、今年度の各種加算の体制をとっている事業所もそれぞれに特徴があり、今まで利用していたサービスをそのまま利用することができない場合も発生し、ご家族の方々やご本人への情報提供やご理解いただくための対応も、やっと在宅でのケアマネ業務をスムーズにできるようになったと思っていたにもかかわらず、再び頭を悩ませております。

今年4月からの入・退院時の対応として医療連携することにより加算ができる体制となりましたが、今までケアマネとして当然行ってきたドクター やソーシャルワーカー及び看護師等との話し合いも、よりいっそう連携に力が入る状況にあります。先回の研修でケアマネの他の機関との連携についての話がありましたら、ソーシャルワーカーが良く言われることの中に『顔が見えないソーシャルワーカー』ということがあります、ケアマネとしても、同じようなことがいわれないよう今までのスタンスを忘れることなく関わって行きたいと思っています。

また、自分自身がどのスタンスに立って利用者を見つめているかによって、アセスメントの仕方が変わり結果として、ケアプランが激変してしまうことがあると伝えられましたが、ケアマネの基礎資格によって見つめるスタンスが変わってしまうことがよくわかり、得意分野の視点はかなり深いところまであるにもかかわらず、不得手な分野に関しては視点が向かないためにアセスメント力も弱くなってしまう現実があるように感じております。当事業所には基礎資格が介護福祉士・看護師・栄養士・社会福祉士と様々な資格を持ったケアマネが所属しているため、カンファレンスには多岐にわたった意見を聞くことができ、在宅でのケアマネ業務に不安を抱いていた新米在宅ケアマネにとっては非常に心強いものがあります。今後も、同僚の皆と共にケアマネ連絡協議会のタイムリーな研修などに参加させていただき、研鑽を積んで行きたいと思っております。





## 介護保険やケアマネジャーをよりよく理解する 「市民のための介護保険・ケアマネフォーラム」開催要領

**《目的》** 市民みなさんの課題でもある「年金」や「介護」の問題解決に携わっている社会保険労務士、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所の職員と、市民の方々との相互理解を深めるために開催いたします。

**《主 催》** 札幌市介護支援専門員連絡協議会、  
札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会

**《日 時》** 平成21年**10月20日(火)**  
13:30~16:30(受付13:00~)

**《会 場》** **札幌市社会福祉総合センター**  
大研修室  
(地下鉄東西線「西18丁目」駅歩3分)  
※お車での来場は、ご遠慮ください。

**《参加対象》** 札幌市在住で介護保険、年金に関心のある方ならどなたでも参加できます。

**《定 員》** 300名  
(定員になりしだい、締め切らせていただきます。)

**《参 加 費》** **無料**  
※来場者先着200名にブルーベリーの苗をプレゼント!!

**《内 容》**

- ①開会挨拶 (13:30~13:40)
  - ・札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会  
会長 福田 三行
- ②講 演 (13:40~15:10)
  - ・演題:「年金ライフに向けて~今の私達にできること」  
・講師:「障害年金サポート社労士の会」  
加福 保子 氏
- ③年金・介護無料相談〔完全予約制〕  
(15:10~16:30)
  - ・年金相談:「障害年金サポート社労士の会」  
加福 保子、河合 泰信、熊谷 たか子、  
小松 勢津子の4氏
  - ・介護相談:札幌市介護支援専門員連絡協議会 研修委員会他 ※各相談お一人40分の相談時間で先着8名まで

**《申込方法》** 10月13日(火)までに電話またはFAXで、氏名と連絡先を申し込みください。(FAXで申し込みの方は、同封の申込書にご記入のうえ、送信してください)

**《申込・問合せ先》** 札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部  
【担当:佐藤・東井】札幌市中央区大通西19丁目  
札幌市社会福祉総合センター2階  
TEL 612-6110 FAX 613-5486

## 札幌リーディングサービスグループ活動のご案内

### 【声の新聞】

電話842-0110  
(月曜日~金曜日、11時~13時30分)  
朝日・毎日・北海道新聞の3紙の中から、ご希望の新聞を電話でお読みします。時間外は、朝日新聞の「天声人語」や北海道新聞の「卓上四季」などをテレフォンサービスで聞くことができます。  
※土・日曜日、祝祭日、新聞休刊日、年末年始はお休み。

### 【ファックス代読サービス】

電話842-1100  
(月曜日~金曜日、11時~13時30分)  
お手元のチラシ、請求書、書類等をFAXでお送りください。電話でお読みします。お送りいただいた文書・原稿等はすぐにシュー

レッダーで切断し、プライバシーを厳守します。

※土・日曜日、祝祭日、新聞休刊日、年末年始はお休み。

### 【対面朗読】

080-1894-9772

急いで情報を知りたい方やリーディングを聞きながら点字で資料を作りたい方に「直接お会いして」、その場で内容をお読みします。また、入院中の方にも、医療機関の了解をいただいた上でお読みしています。交通費1回500円を負担いただきます。1回2時間まで。

### 【プライベート用録音図書づくり】

080-1894-9772

利用される方の個人的なニーズに応じて、

本や資料、取扱説明書等をテープあるいはCDに録音してお届けします。できるだけ迅速、できるだけ正確にと心がけています。

### 【定期刊行テープ】

080-1894-9772

「NHKラジオ深夜便」は、90分テープ3巻、又はCD1枚にして、お届けします。「毎日新聞マンスリーニュース」は、1ヶ月分の毎日新聞から記事を抜粋して、90分テープ1巻にまとめ、翌月お届けします。「朝日新聞医療関係テープ」は、1ヶ月分の朝日新聞医療関係記事から抜粋して、90分テープ2巻にして、翌月お届けします。テープ・C D代は本人負担ですが、事前に本人に代わって購入し、録音物と交換に代金をお支払いいただくこともできます。

## 掲示板コーナー

日時の末尾に《※》が付いている定例会は、他区支部の会員も参加できますので、ご確認のうえ、ご参加ください。

なお、非会員も参加可能ですが、参加費を1回につき1,000円とさせていただきますので、ご承知おきください。

会員は従来どおり無料です。(交流会等で参加費がかかる場合もあります。)

### ○ 中央区支部定例会

日 時▶10月21日(水) 18:30~《※》  
 会 場▶札幌市社会福祉総合センター 4階 視聴覚兼会議室  
 内 容▶市民向け研修会  
 テーマ▶覚えておこう財産・遺言・法律のこと  
 　～今からできるあなたの準備は?～  
 講 師▶大通公証役場 公証人 石田 敏明 氏  
 問い合わせ先▶中央区社会福祉協議会 ☎281-6113

### ○ 北区支部定例会

日 時▶11月9日(月) 10:00~15:00《※》  
 会 場▶札幌サンプラザ 1階 ふれあいホール  
 内 容▶ほくほくフェスタ ～キタから始めよう!介護予防～  
 　北区保健福祉課、地域包括支援センター、介護予防センター、  
 　社会福祉協議会との合同市民向けイベント。  
 　各種相談、パネルや機器の展示、講話、寸劇等  
 問い合わせ先▶北区社会福祉協議会 ☎757-2482

### ○ 東区支部定例会

日 時▶11月18日(水) 18:30~  
 会 場▶東区民センター 大ホール  
 内 容▶東区ケアプラン指導研修会  
 テーマ▶地域における医療との連携について  
 講 師▶鈴木内科循環器クリニック 医師 鈴木 真一郎 氏 他  
 問い合わせ先▶東区社会福祉協議会 ☎741-6440

### ○ 白石区支部定例会

日 時▶11月19日(木) 18:30~  
 会 場▶白石区民センター 3階 区民ホール  
 内 容▶白石区ケアプラン指導研修会  
 テーマ▶地域における医療との連携について  
 講 師▶未定  
 問い合わせ先▶白石区社会福祉協議会 ☎861-3700

### ○ 厚別区支部定例会

日 時▶①10月27日(火) 18:30~《※》②11月(未定)  
 会 場▶①、②ともに厚別区民センター  
 内 容▶①事例検討会 ②厚別区ケアプラン指導研修会(予定)  
 テーマ▶未定  
 講 師▶未定  
 問い合わせ先▶厚別区社会福祉協議会 ☎895-2483

### ○ 豊平区支部定例会

日 時▶10月14日(水) 18:30~  
 会 場▶豊平区民センター 2階 第1・2会議室  
 内 容▶事例検討(豊平区第1・2地域包括支援センターと共に)  
 テーマ▶成年後見制度の利用まで  
 講 師▶リーガルサポートさっぽろ 司法書士 松下 真一 氏  
 問い合わせ先▶豊平区社会福祉協議会 ☎815-2940

### ○ 清田区支部定例会

日 時▶①10月21日(水) 18:30~20:30《※》  
 　②11月18日(水) 18:30~20:30  
 会 場▶①、②ともに清田区役所 大会議室  
 内 容▶①講義 ②清田区ケアプラン指導研修会  
 テーマ▶①認知症について～脳神経外科の立場から～  
 　②地域における医療との連携について  
 講 師▶①福岡 誠二 氏 ②未定  
 問い合わせ先▶清田区社会福祉協議会 ☎889-2491

### ○ 南区支部定例会

日 時▶10月13日(火) 18:30~《※》  
 会 場▶南区民センター 視聴覚室  
 内 容▶講演会  
 テーマ▶高齢者とペット ～共に生きる、愛玩から生き甲斐へ～  
 講 師▶愛犬飼育管理士 工藤 博 氏  
 問い合わせ先▶南区社会福祉協議会 ☎582-2415

### ○ 西区支部定例会

日 時▶10月20日(火) 18:30~  
 会 場▶西区民センター 区民ホール  
 内 容▶西区ケアプラン指導研修会  
 テーマ▶地域における医療との連携について  
 講 師▶未定  
 問い合わせ先▶西区社会福祉協議会 ☎641-2400

### ○ 手稲区支部定例会

日 時▶11月25日(水) 18:30~20:00  
 会 場▶手稲区民センター 第1・2会議室  
 内 容▶手稲区ケアプラン指導研修会  
 テーマ▶地域における医療との連携について  
 講 師▶手稲区保健支援係長 小笠原 氏(調整中)  
 　病院リハビリテーション担当者(調整中)  
 　病院MSW(調整中)  
 問い合わせ先▶手稲区社会福祉協議会 ☎681-2400

## 事務局からのお知らせ

勤務先やご自宅住所に変更が生じた場合は、変更届にご記入のうえ、郵送またはFAXでご提出ください。変更届(様式)は本会のホームページ(<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>)からダウンロードできます。